平成29年度事務事業実績評価表 1 事業概要 課名 男女共同参画課 事業No. 25												
1 7	* MX					会計	一般会計	于未NO.	25			
事務事業名			消費	生活センタ-	−事業	事業区分	政策	実施区分	継続			
						開始		終了				
主要区		区分	主	記号								
	戦略計画			9	個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する							
根	分野別計画											
拠												
	法令・例規等			消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律、飯田市民の消費生活を守る条例								
事業目的		対	象	市民(消費者	首)							
		意	図	自ら学習・交流し、適切な消費の選択ができる。								
2 事業内容												
					組内容		経費の内容事業費					
	・消	肖費生活	センタ	! 一の充実・	持続的運営を図りました。	消費者問題協議	者問題協議会の運営					
	· 消	肖費者教	育プロ	1グラムを構	築し、消費者が自ら学び合う、	消費生活相談員	生活相談員の配置					

2 事業内容												
	取組内容						経費	Ę	事業費(千円)			
	・消費生	活センターの	充実・持続的運営	÷.	消費者	問題協議会の運		13				
	・消費者	新育プログラ.	ムを構築し、消費	び合う、	消費生	活相談員の配置			3,024			
	学習交流	での機会を創出	しました。		消費生	活相談員等のス			295			
		「団体の活動を			消費生	活センターの運				787		
			て、関係機関、事	業所等との	車携体制	消費生	活学習会の開催			54		
29年度	の構築を	:図りました。					団体の活動支援				30	
取組	・詐欺被	と 害防止機器設置	置補助事業を継続	しました。			害防止機器設置				305	
						HI 70 (IAC		1115-75				
						その他	の経費				0	
					平成	28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年	度	平成32年度	
	指	標名 (数値で	表せる活動量)	単位		<u>=5 /文 </u> E績	実績	実績実績			実績	
	消費生活	相談件数		件		266	421	入心気	入院		入水菜	
	*****	発(情報提供	・メール配信)			14	32					
	出前講座		7 7 7 HO III 7			12	24					
活動指標		- 文育事業参加者		 		1,300	531					
		<u>(ロータンが日</u> 体の活動、研				18	25					
	*****	問題協議会開催	10 mm			1	1					
	// 5 日	远侧嵌丛闭崖										
	-	 予算額	5.284									
		,并照 決算額	4,508	(県)消費者行政活性化事業補助金(10/10)3,006千円								
29年度		国庫支出金 0			11112/1111		10/11/10/	0,000 1				
決算	財源の 状況	県支出金	3,006									
(千円)		地方債	3,000									
(113)		その他	0									
		一般財源	1.502									
		7以以 //	1,502									

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大事業	中事業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	2	1	7	11	1	5,284	4,508	消費生活センター事業費
2									
3									
4									
5									
6									
7									
振返	・相談窓口の周知により消費生活相談件数が増加しました。 ・高齢者向けの出前講座は継続的に実施できましたが、高齢者以外を対象とした消費者教育の機会が少ない状況です。 ・消費者が自ら学び合う、学習交流の機会として、市民団体等との協働による「くらしの学習交流事業」を開催しました。 ・特殊詐欺撲滅のため、他機関と連携し見守り活動を推進していますが、更なる取り組みが必要です。								
	上記の課題解決 のための有効策 のための有効策 ・に高齢者向け出前講座の開催数を増やすとともに、多様な主体との連携強化により地域の見守り力の向上を促します。								
次年度に向けて の取り組み ・幅広い世代を対象とした講演会を開催します。また、若年層や障がい者、外国人住民向けの啓発に取り組みます。 ・特殊詐欺撲滅に向けて、関係機関との連携を強化し、被害にあわない地域づくりに取り組みます。								、若年層や障がい者、外国人住民向けの啓発に取り組みます。	